

施策名	目標4－1国内及び国際的な循環型社会の構築										担当部局名	環境再生・資源循環局総務課 循環型社会推進室			
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等の着実な実行及び、我が国の循環産業の海外展開や国際的な資源循環等の推進により、国内及び国際的な循環型社会の形成を図る。										政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和8年9月	
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、我が国の循環産業の海外展開や国際的な資源循環等を推進し、国内及び国際的な循環型社会の形成を目指す。										政策体系上の位置付け	4. 資源循環政策の推進			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 ・第五次循環型社会形成推進基本計画(令和6年8月2日閣議決定)第6章等 ・インフラシステム海外展開戦略2030(令和6年12月閣議決定)第2章等														
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成		
		基準年度		目標年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度				
1資源生産性 (GDP／天然資源等投入量)(万円/トン)	約25.3	H12年度	約60	R12年度	－ 約47.3	－ 約50.9	－ 集計中	－ －	－ －	－ －	－ －	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において目標が設定されている。 循環型社会全体の全体像を把握しその向上を測るための「物質フロー指標」として、物質フロー(「もの」の流れ)の3つの断面である「入口」「循環」「出口」を代表する指標を「資源生産性」「循環利用率」「最終処分量」とし、数値目標を設定した。	－		
2入口側の循環利用率(循環利用量／総物質投入量)(%)	約10.0	H12年度	約19	R12年度	－ 約16.3	－ 約17.0	－ 集計中	－ －	－ －	－ －	－ －	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において目標が設定されている。 循環型社会全体の全体像を把握しその向上を測るための「物質フロー指標」として、物質フロー(「もの」の流れ)の3つの断面である「入口」「循環」「出口」を代表する指標を「資源生産性」「循環利用率」「最終処分量」とし、数値目標を設定した。我が国が目指してきた循環型社会は、大量生産・大量消費・大量リサイクルが行われる社会ではなく、入口の部分の天然資源の投入が適切に抑制される社会であることから、総物質投入量のうち、どれだけ循環利用された資源が投入されているか確認するため、「入口側の循環利用率」によりこの進捗を把握する。	－		
3出口側の循環利用率(循環利用量/廃棄物発生量)(%)	約35.8	H12年度	約44	R12年度	－ 約43.3	－ 約43.6	－ 集計中	－ －	－ －	－ －	－ －	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において目標が設定されている。 循環型社会全体の全体像を把握しその向上を測るための「物質フロー指標」として、物質フロー(「もの」の流れ)の3つの断面である「入口」「循環」「出口」を代表する指標を「資源生産性」「循環利用率」「最終処分量」とし、数値目標を設定した。 入口側の循環利用率に加えて、出口(排出)側の廃棄物処理業者やリサイクル業者の努力を的確に計測する観点からは、廃棄物等発生量のうち、どれだけ循環利用されているかを把握することも必要であり、数値目標を設定した。	－		
4廃棄物最終処分量(百万トン)	約56.0	H12年度	約11	R12年度	－ 約12.5	－ 約12.0	－ 集計中	－ －	－ －	－ －	－ －	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において目標が設定されている。 循環型社会全体の全体像を把握しその向上を測るための「物質フロー指標」として、物質フロー(「もの」の流れ)の3つの断面である「入口」「循環」「出口」を代表する指標を「資源生産性」「循環利用率」「最終処分量」とし、数値目標を設定した。	－		
5循環型社会ビジネス市場規模(兆円)	約40.0	H12年度	80以上	R12年度	－ 約69.5	－ 約70.6	－ 集計中	－ －	－ －	－ －	－ －	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において、循環経済への移行の進展を表す観点で指標が設定されており、成長戦略フォローアップ工程表における KPI(2030 年までに、サーキュラーエコノミー関連ビジネスの市場規模を、現在の約 50 兆円から 80 兆円以上にすることを目指す)としても設定されている。	－		

			【施策】 ・2024年8月に閣議決定された第五次循環型社会形成推進基本計画では、2年に1回程度、計画に基づく施策の進捗状況の評価・点検を行うことを定められている。点検作業においては、循環基本計画の5つの重点分野①「循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり」、②「資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源環」、③「多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現」、④「資源循環・廃棄物管理基盤の強化と着実な適正処理・環境再生の実行」、⑤「適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進」ごとに設定している国が実施すべき取組、指標について、評価及び点検を行うとともに、点検を実施するそれぞれの年度において重点点検分野を定めることとしている。 ・目標・指標に関するデータ整備、指標の改良に向けた継続的な取組を進める。
	次期目標等への反映の方向性		【測定指標】 資源生産性(GDP／天然資源等投入量)(万円/トン) 入口側の循環利用率(循環利用量／(天然資源等投入量＋循環利用量)) (%) 出口側の循環利用率(循環利用量/廃棄物等発生量) (%) 廃棄物最終処分量(百万トン) 循環型社会ビジネス市場規模(兆円) 廃棄物処理、リサイクル分野の輸出額推移(億円) これら測定指標は適切に測定できていることから、変更いたしません。
学識経験を有する者の知見の活用		<参考: 施策の実施における活用状況> ・中央環境審議会循環型社会部会において、第五次循環型社会形成推進基本計画の循環型社会の全体像に関する指標や循環型社会形成に向けた取組の進展に関する指標(重点分野別の指標)等について有識者による点検・フォローアップを行った。 ・第五次循環型社会形成推進基本計画中の指標の評価・分析について検討するワーキンググループを開催し、有識者による指標・目標の達成状況の評価とその要因分析を行っている。	
			SDGs目標との関係
			【主な目標】 グローバル・サウスと呼ばれる国・地域において、廃棄物管理・リサイクルに係る制度・技術・人材育成の協力をパッケージで進め、具体的なプロジェクト形成を含む環境上適切な廃棄物管理及びインフラ整備を促進した。 加えて、第五次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、循環型社会の全体像に関する指標・循環型社会形成に向けた取組の進展に関する指標(重点分野別の指標)の点検に取り組んだ。 これらにより以下のSDGsの目標にも貢献した。 ・SDG7(エネルギーをみんなにそしてクリーンに) ・SDG8(働きがいも経済成長も) ・SDG9(産業と技術革新の基盤をつくろう) ・SDG12(つくる責任つかう責任) ・SDG13(気候変動に具体的な対策を) ・SDG14(海の豊かさを守ろう) ・SDG15(陸の豊かさも守ろう) ・SDG17(パートナーシップで目標を達成しよう) 【副次的効果が期待される目標】 我が国循環産業の海外展開促進のための実現可能性調査実施支援(令和7年度8件採択)、インドネシアやフィリピン等を対象とした廃棄物発電等施設導入支援、研修等を通じた人材育成支援等を実施した。 これらにより以下のSDGsの目標にも貢献した。 ・SDG7(エネルギーをみんなにそしてクリーンに) ・SDG9(産業と技術革新の基盤をつくろう) ・SDG11(住み続けられるまちづくりを) ・SDG13(気候変動に具体的な対策を) ・SDG17(パートナーシップで目標を達成しよう)
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	第五次循環型社会形成推進基本計画(令和6年8月2日閣議決定) 第五次循環型社会形成推進基本計画の第1回点検結果(案)報告書 令和6年度環境産業の市場規模・雇用規模に関する報告書		